

施策1 包括的相談支援体制の充実 (重点)

現行プラン評価	目指す姿	実績
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 身近な場所で安心して専門的な相談ができる体制の充実 ◆ 「断らない」相談支援体制を中心とした包括的な相談支援体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 基幹相談支援センターを1か所増設して体制強化を行ったことで、地域の相談支援従事者への支援件数は増加したが、目標に届かず ✓ 地区別研修の実施等による連携強化により、地域生活支援拠点が相談対応で地域の関係機関と協働する件数が増加し、目標達成

基礎調査から見た現状とニーズ	国と県の動向
<ul style="list-style-type: none"> ・ 悩みや困りごとの相談先は、家族・親族が最も多い ・ 困ったときには、身近な場所や専門的な知識を持った相談先が必要 ・ 相談体制の整備は評価されている一方、どのような相談ができるか、どこに相談すればよいかの周知は不足 ・ 相談内容や課題が複雑化・複合化しており、相談員への研修や関係機関同士の連携と協働が求められている 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域生活支援拠点等が担うべき機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成等）の明確化 ➤ 地域生活支援拠点等への拠点コーディネーターの配置 ➤ 相談支援人材の育成と確保 ➤ 地域における相談支援の中核機関として、市町村に基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の充実・強化等のため実施状況に関する指標を市町村の計画で設定

課題
<ul style="list-style-type: none"> □ 相談先の周知も含め、希望者が利用しやすい相談支援体制が必要 □ 基幹相談支援センターの機能強化等による、相談員の専門性の向上が必要 □ 複雑化・複合化する相談ニーズや課題に対応するため、関係機関の専門性を生かす連携体制の構築が必要

次期プランにおける施策の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 基幹相談支援センターを中心とした関係機関の役割整理と連携強化による包括的相談支援体制の更なる充実 ◆ 地域の相談支援従事者への支援者支援の充実を通じた人材育成と相談支援の充実

柱1 みんなで守り寄り添う共生のまちづくり

施策2 権利擁護体制の充実

現 行 プ ラ ン 評 価	目指す姿	実績
	<ul style="list-style-type: none">◆ 成年後見制度等の利用による日常生活の支援◆ 障害者への虐待のない社会の実現◆ 障害を理由とする差別のない社会の実現	<ul style="list-style-type: none">✓ 成年後見一次相談窓口（委託相談支援事業所）の相談件数は目標に届かず✓ 柏市障害者虐待防止サポートチーム事業を11事業所84人に実施，事業活用は進んでいる。受講した管理職等の人数は増加し，目標達成✓ 障害者差別や合理的配慮の提供に係る周知啓発を行ったが，相談件数は微増で目標に届かず

基礎調査から見た現状とニーズ	国と県の動向
<ul style="list-style-type: none">・ 障害者の成年後見制度や市の相談窓口の認知度は低く，利用ニーズも低い・ 障害者差別解消法や合理的配慮の認知度は障害者，市民ともに低い・ 障害者が差別を感じたのは教育機関，交通機関，店舗など多様	<ul style="list-style-type: none">➤ 成年後見制度の利用促進や制度の普及啓発等の取組を推進➤ 都道府県や市町村での障害者虐待防止の推進➤ 本人の意思を尊重した意思決定支援の促進

課題
<ul style="list-style-type: none">□ 成年後見制度や一次相談窓口の認知度不足とそれに伴う利用意向の低さ□ 権利擁護に関する周知と適切な相談対応が必要

次期プランにおける施策の方向性
<ul style="list-style-type: none">◆ 成年後見制度及び一次相談窓口の周知による制度利用の促進◆ 障害者差別解消法の周知と障害者差別・虐待への対応の強化

柱1 みんなで守り寄り添う共生のまちづくり

施策3 情報アクセシビリティの充実

現 行 プ ラン 評 価	目指す姿	実績
	<ul style="list-style-type: none">◆ 障害特性や年代に応じた情報アクセシビリティの確保◆ 必要な時に適切なコミュニケーション支援が受けられる状態の実現	<ul style="list-style-type: none">✓ 市が発信する媒体から障害福祉に関する情報を入手する割合は増加したものの、目標に届かず✓ 失語症者向け支援者派遣を開始。手話通訳者や要約筆記者の利用件数は、コロナ禍前の水準まで戻らなかったが目標は達成

基礎調査から見た現状とニーズ	国と県の動向
<ul style="list-style-type: none">・ 情報入手には広報かしわや市ホームページ等、多様な媒体が活用される・ 高齢者や情報通信機器を持たない人には紙媒体が情報を確保する重要な手段となっている・ 障害者からは、制度・サービスがわかりにくい、どこで情報を得られるかわからないとの意見が多い・ 意思疎通支援など含め、障害特性や年代に配慮した情報提供が必要	<ul style="list-style-type: none">➤ 民間事業者も含めた合理的配慮の義務化➤ デジタル技術の活用を含めた事業者が取り組むべき合理的配慮の具体化➤ 障害特性に配慮した意思疎通支援や支援者の養成の促進を図る

課題
<ul style="list-style-type: none">□ 本人の状態や希望にあわせた情報提供、意思疎通支援が必要□ 情報入手先の整理と障害者が理解しやすい情報提示が必要

次期プランにおける施策の方向性
<ul style="list-style-type: none">◆ 情報取得方法を選択可能な環境整備とわかりやすい内容での情報発信◆ 意思疎通支援の周知と人材確保

柱2 みんなで支え安心して暮らせる共生のまちづくり

施策1 暮らしを支える基盤整備（重点）

現行プラン評価	目指す姿	実績
	<ul style="list-style-type: none">◆ 地域全体での障害者の暮らしを支える支援ネットワークの充実◆ 高齢障害者や重度障害者，医療的ケア者等も含め，本人の希望に応じた地域生活の実現	<ul style="list-style-type: none">✓ 地域生活支援拠点を中心とした地域ネットワークの深化により，福祉サービスを利用して地域で暮らす障害者数は増加，目標達成✓ 地域生活支援拠点に求められる機能のうち，緊急時の対応と体験の場の提供が十分には機能していない✓ 重度障害者等を受け入れるグループホーム公募には実績がなかったが，福祉サービスを利用して地域で暮らす高齢障害者・重度障害者数は増加し，目標達成

基礎調査から見た現状とニーズ	国と県の動向
<ul style="list-style-type: none">・ 障害者の住まいとしては，現在も将来の希望も自宅が最も多い・ 地域生活支援拠点を中心とした体制づくりや対応を評価する一方，障害者が拠点につながるための周知・啓発等は不十分との意見がある・ 関係機関がお互いにできることを把握しているとはいえず，協働で支援する仕組みが十分に機能していないとの意見がある・ 重度身体障害・強度行動障害・医療的ケア対応のグループホームが不足しているとの意見がある	<ul style="list-style-type: none">➤ 各市町村に地域生活支援拠点等を整備し，拠点コーディネーターの配置による効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制を構築，また，年1回以上の支援の実績等を踏まえた運用状況の検証・検討を実施➤ 地域生活支援拠点等の整備の際に，障害者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据えて，障害種別にかかわらず機能を強化➤ 障害の重度化や障害者の高齢化に対応した支援内容の報酬見直し➤ グループホームについて，地域差を是正しサービス供給が計画的かつ効率的とするための方策を実施

課題
<ul style="list-style-type: none">□ 地域生活支援拠点機能の充実や関係機関が協働で支援する仕組みなど，障害者の地域生活への移行及び継続を行うための支援体制が必要□ 高齢障害者や重度・重複障害者等が地域の中で暮らせる場が必要

次期プランにおける施策の方向性
<ul style="list-style-type: none">◆ 地域生活を希望する障害者が地域で暮らし続けられるよう，地域生活支援拠点と関係機関による支援ネットワークの深化◆ 専門性の高い支援が必要な障害者や高齢障害者も希望する生活ができるような支援体制の整備

柱2 みんなで支え安心して暮らせる共生のまちづくり

施策2 暮らしを支えるサービスの充実

現 行 プ ラ ン 評 価	目指す姿	実績
	◆ 地域で自分らしい生活を送ることができるよう、個々のニーズに対応したサービスの充実	✓ 市内事業所を対象とした実地指導における文書指摘の件数は増加し、減少させる目標に逆行 ✓ 障害者向けアンケート結果によれば、サービスを利用する上で困ったことが特にない障害者の割合は減少し、目標に届かず

基礎調査から見た現状とニーズ	国と県の動向
<ul style="list-style-type: none">・ 障害福祉サービスを利用するまでの手続きに時間や手間がかかるとの意見が多い・ サービスを提供する事業所の所在地の偏りや人材不足、障害種別により、利用困難なケースがある・ サービスを提供する事業所数は増えている一方、支援の質に課題があるとの意見がある	<ul style="list-style-type: none">➤ 様々な障害特性や地域のニーズに応じた地域の支援体制の構築➤ 不適切な事業運営を行う事業所をなくし、サービスの質を確保・向上➤ サービス供給を計画的かつ効率的とするための方策を実施➤ 障害福祉サービス等に係る予算額の増加を受け、令和8年度に障害福祉サービス報酬を臨時改定（令和9年度から前倒し）➤ 人材確保等に関する事項について、都道府県・市町村の障害福祉計画・障害児福祉計画の記載事項に明確に位置づけ

課題
<ul style="list-style-type: none">□ 障害福祉サービスを必要とする方に対して、障害福祉サービスの利用に関する適切な情報提供や円滑な手続きが必要□ 障害福祉サービスを利用したい方が利用できるよう、障害福祉サービスの適正な質・量の確保が必要□ 障害者支援従事者に対する研修をはじめとする人材育成・確保が必要

次期プランにおける施策の方向性
<ul style="list-style-type: none">◆ 必要とする方が適切な利用ができるような情報提供とあわせて、利用者が真に必要なとする質の高いサービスの提供◆ 職員の処遇改善や研修の充実等によるサービス提供人材の育成・確保

柱2 みんなで支え安心して暮らせる共生のまちづくり

施策3 安全・安心な生活環境の整備

現
行
プ
ラ
ン
評
価

目指す姿

- ◆ 緊急時対応や障害特性に配慮した地域の防災・防犯体制の充実
- ◆ 誰もが安全で利用しやすい福祉のまちの実現

実績

- ✓ K-netの支援体制構築状況には改善が見られ、障害者向けアンケート結果では、近所に助けを求められる人がいる障害者の割合は増加し、目標達成
- ✓ 障害者向けアンケート結果では、外出のために必要な支援が特にない障害者の割合はほとんど変わらず、目標に届かず

基礎調査から見た現状とニーズ

- ・ 障害者が災害時に助けを求められるのは同居の家族・親族が多く、隣近所の人に助けを求められる人は多くない
- ・ 災害時の薬や医療的ケアの確保、避難先で他の人と過ごすことが難しい障害者が多い
- ・ 普段から地域の人と障害者が身近に接する機会を増やし、平時からの関係づくりを築くことが必要との意見がある
- ・ 障害者の安全な移動のために、公共交通機関のバリアフリー化や、駅から離れた地域等における移動手段の確保が必要との意見がある

国と県の動向

- 福祉・防災の関係者が連携した個別避難計画等の策定、実効性の確保
- 障害特性に配慮した事故や災害時の情報伝達体制の整備
- 心のバリアフリーなどソフト面でのバリアフリー化
- 学校等施設における早期のバリアフリー化
- 障害福祉サービス事業所等の整備及び防災・減災対策の推進

課題

- 個別避難計画の策定や避難訓練の実施など、災害時に必要な支援を提供できる体制が必要
- K-netの有効活用も含め、地域における支援体制が十分とは言えず、共助の仕組みづくりが必要
- バリアフリー化など、公共交通機関等において支援や整備が必要

次期プランにおける施策の方向性

- ◆ 個別避難計画策定など災害発生時を想定した取組や地域住民との関係構築のための取組の充実
- ◆ 公共交通機関等のバリアフリー化等、移動の利便性向上

柱3 みんながその人らしく社会参加できる共生のまちづくり

施策1 就労支援の充実（重点）

現行プラン評価	目指す姿	実績
	<ul style="list-style-type: none">◆ 希望する場所で働き続けられるような就労支援体制の充実◆ 工賃向上の取組の強化	<ul style="list-style-type: none">✓ ジョブコーチ派遣事業を実施して、企業への定着促進を図った✓ 就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行した人数は微増✓ 市内就労定着支援事業所における就労定着率が7割以上の事業所の割合は微減だが目標達成✓ 市内障害者就労施設等の平均工賃額は上昇し、目標達成

基礎調査から見た現状とニーズ	国と県の動向
<ul style="list-style-type: none">・ 障害者が働くために必要なこととして、能力を生かせる仕事や体調・障害特性への配慮が求められている・ 就労後に相談できる場所が必要との意見がある・ 企業に対する障害者雇用への理解促進が求められている・ 重度身体障害者や高度なスキルを持つ人等、特定の属性の就労先が少ないとの意見がある	<ul style="list-style-type: none">➤ 民間企業の法定雇用率が2.5%に引き上げ（令和8年7月に2.7%に引き上げ）られ、週10時間以上20時間未満で働く障害者も算定対象に➤ 「就労選択支援」の創設➤ 雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援の実施

課題
<ul style="list-style-type: none">□ 障害者のニーズに応じた支援と就労後の定着支援が必要□ 障害者の安定した就労や法定雇用率の引き上げ対応のため、企業の理解促進が必要□ 障害の特性や状態に応じた就労先が必要

次期プランにおける施策の方向性
<ul style="list-style-type: none">◆ 必要な支援の提供や企業への理解啓発を通じた就労支援体制の強化◆ 多様なニーズに応じた働く場の確保

柱3 みんながその人らしく社会参加できる共生のまちづくり

施策2 社会参加の促進（重点）

現
行
プ
ラ
ン
評
価

目指す姿

- ◆ 障害の種類や程度にかかわらず、その人らしく社会参加し、充実した余暇を過ごすことができる地域社会の実現

実績

- ✓ 障害者等社会参加・訪問支援（アウトリーチ）事業、障害者等社会参加コーディネート事業とも利用者は増加
- ✓ 障害者向けアンケート結果によれば、スポーツや文化芸術、その他趣味のために外出する障害者の割合は減少し、目標に届かず
- ✓ 障害者向けアンケート結果によれば、社会参加する（続ける）ために参加したい活動が特にない障害者の割合は増加し、目標に届かず

基礎調査から見た現状とニーズ

- 障害者の外出目的は買い物・医療機関の受診や通勤・通学・通所が多い
- 社会参加をする、続ける場合の活動内容として、趣味やサークル活動、音楽や絵画など「楽しみ」の活動に対するニーズがある
- 身近な場所で障害を問わず気軽に参加できる機会が求められている
- 障害者同士で話し合える、交流できる場所へのニーズがある
- 市が障害福祉について力を入れるべきことは、障害者の自立や社会参加を促す支援とする市民が多い

国と県の動向

- 地域の文化施設へのアクセシビリティ向上を支援
- 障害者がスポーツに親しめる環境整備の推進
- 障害者による文化芸術作品等を創造・発表・鑑賞する機会を創出

課題

- 障害者が身近な地域で活動できる場所や機会が必要
- 趣味などの社会参加を促進する取組や障害者同士での交流の場が必要

次期プランにおける施策の方向性

- ◆ 障害者が気軽に立ち寄り、安心して過ごせる地域の居場所の確保
- ◆ 市民とともに活動できる場の確保を通じた社会とのつながりの創出や、障害者団体等の当事者活動への支援

柱3 みんながその人らしく社会参加できる共生のまちづくり

施策3 共生意識の醸成と支え合いの地域づくり

現行プラン評価	目指す姿	実績
	◆ 障害の有無にかかわらず、互いを尊重し、ともに支え合う地域社会の実現	✓ 障害者団体と協働して障害理解・啓発イベントを実施したが、市民向けアンケート結果では、障害者に対する偏見や差別があると思う市民の割合は増加し、減少させる目標に逆行 ✓ 市民向けアンケート結果では、障害福祉や障害者に関心があり、何らかの行動に移している市民の割合は減少し、目標に届かず

基礎調査から見た現状とニーズ	国と県の動向
<ul style="list-style-type: none">・ 周りの目を気にしてしまうという意見や、障害者が外出しやすくするために周囲の理解が必要という意見がある・ 学校での福祉教育を受けた若い世代には障害理解が浸透しつつあるとの意見がある・ 地域で障害を学ぶ機会が求められている・ 障害福祉や障害者に関心はあるが、特に何もしていない市民が多い・ 市民が現在ボランティアに参加していないのは、参加する時間やきっかけがないとの理由が多い	<ul style="list-style-type: none">➤ 民間事業者も含めた合理的配慮の義務化による社会での障壁の除去➤ 事業所における地域交流やボランティア等の受け入れを通じた、地域に開かれた事業運営の実施

課題
<ul style="list-style-type: none">□ 学校の福祉教育のみならず、地域で障害を学ぶ機会や障害者との交流機会が必要□ 障害に関心のある市民を取り込むためのきっかけづくりが必要

次期プランにおける施策の方向性
<ul style="list-style-type: none">◆ 啓発活動や交流機会の充実を通じた市民への障害理解の促進◆ 講座の実施等を通じた障害福祉や障害者に関心のある人のボランティア活動への参加促進とボランティア団体への支援の充実

柱4 みんなが健やかに成長できる共生のまちづくり

施策1 乳幼児期における支援の充実

現 行 プ ラ ン 評 価	目指す姿	実績
	<ul style="list-style-type: none">◆ 障害の早期発見から健やかな成長のための療育支援の充実◆ こども園・幼稚園・保育園等，地域で適切な支援を受けられる体制の強化	<ul style="list-style-type: none">✓ 児童発達支援センター（中核拠点）を官民1か所ずつ登録，事業所職員向けの研修会や，保育園等への訪問・助言を行った✓ 幼児健康診査からこども発達支援センターの支援につながった件数は増加（目標件数設定はなし）✓ 障害児等療育支援事業（巡回支援）のニーズは増えているが，実施延べ件数は横ばいで目標に届かず

基礎調査から見た現状とニーズ	国と県の動向
<ul style="list-style-type: none">• 就園・就学に不安がある，発育・発達の遅れに悩む保護者は多い• 障害児の保護者が今後充実を望む支援は，発達支援の専門職による療育の充実が最も多い• 早期発見や支援の場は整ってきているが，適切な支援につながっているのかわからないとの意見がある	<ul style="list-style-type: none">➤ 早期発見・早期支援等の強化（関係者が連携し，発達相談・発達支援・家族支援の取組を推進）➤ 児童発達支援センターを中核とした地域の障害児支援体制の強化（地域における障害児の支援体制の強化や保育所等におけるインクルージョンの推進）➤ 障害児支援における自治体研修の導入（令和9年度を予定）に向けた準備

課題
<ul style="list-style-type: none">□ 児童発達支援センターの機能・役割の明確化，関係機関への周知が必要□ 事業所ごとの特性や事情を踏まえた，障害児を受け入れるためのスキルアップが必要□ 訪問支援や巡回支援についての体制の検討が必要

次期プランにおける施策の方向性
<ul style="list-style-type: none">◆ 早期発見・早期支援につなげるしくみの強化◆ 保育・教育現場における支援体制の強化◆ 児童発達支援センターに求められる中核機能の発揮

柱4 みんなが健やかに成長できる共生のまちづくり

施策2 学齢期における支援の充実

現行プラン評価	目指す姿	実績
	<ul style="list-style-type: none">◆ インクルーシブ教育システムのさらなる充実に向け、障害児の学びの保障と共に学ぶ機会の充実◆ 放課後や休日における居場所の充実	<ul style="list-style-type: none">✓ 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制を整備（特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の実施等）✓ 特別支援学級在席児童生徒及び通級による指導を受けている児童生徒における個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率は横ばいで、目標に届かず✓ 放課後等デイサービス連絡会に参加する事業所の増加に伴って研修受講率は向上し、目標達成✓ こどもルーム指導員研修受講割合は減少し、目標に届かず

基礎調査から見た現状とニーズ
<ul style="list-style-type: none">• 学齢期の子どもに対する保護者の要望は、進学情報や学習支援が多い• 卒業後にも、子どもの就労支援や職場での悩みの相談を希望する保護者が多い• 教育分野において、障害への不十分な理解によって不適切な指導対応につながるケースがある• 障害のある不登校児童や中学生・高校生が日中過ごせる場所が不足している

国と県の動向
<ul style="list-style-type: none">➤ 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂（個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用や合理的配慮の提供、インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組の推進）➤ どんなこどももつながりやすい居場所づくり（障害等の様々な課題や事情を抱えたこども・若者に対する安全・安心な居場所づくり）➤ 児童生徒を取り巻く福祉的な課題への対応（スクールソーシャルワーカーの全中学校区の配置、福祉と教育委員会・学校等との連携）

課題
<ul style="list-style-type: none">□ 特別支援教育のニーズ増加に伴う特別支援学級担任の専門性向上や校内支援体制の充実が必要□ 教育分野と福祉分野の連携強化が必要□ 学齢児の子どもの支援者に対する情報共有や研修機会の創出が必要

次期プランにおける施策の方向性
<ul style="list-style-type: none">◆ 教育分野との連携によるインクルーシブ教育システムの推進◆ 学齢期のこどもが過ごせる多様な居場所づくり

柱4 みんなが健やかに成長できる共生のまちづくり

施策3 切れ目のない支援体制の構築（重点）

現 行 プ ラ ン 評 価	目指す姿	実績
	<ul style="list-style-type: none">◆ 本人や家族を対象としたライフステージで途切れない支援◆ 支援機関間の連携強化による途切れない支援	<ul style="list-style-type: none">✓ 切れ目のない支援を実現するため、ライフサポートファイルの活用促進や各種会議体を通じた関係機関の連携強化を図った✓ （仮称）柏市こども・若者相談センターの開設時の体制強化に向けて、母子保健と児童福祉の両機能を一体的に運営する体制を構築

基礎調査から見た現状とニーズ	国と県の動向
<ul style="list-style-type: none">・ 未就学児の保護者からは、就学後の学校以外の障害福祉サービスや支援、発達や生活の相談の充実が望まれている・ 学齢期の保護者からは、就労や将来に関する相談の充実が望まれている・ ライフステージの変化に対する支援の充実や、障害以外の支援機関での情報共有・連携が必要	<ul style="list-style-type: none">➤ 早期発見・早期支援等の強化（保健・医療・福祉・教育等の関係者が連携し、早期から切れ目なくこどもの育ちと家族を支える体制の構築を推進）➤ 専門的な支援の強化（医療的ケア児・聴覚障害児等への対応のため、地域における連携体制を強化）➤ 福祉機関と教育機関等との連携の役割を担う「地域連携推進マネジャー」を市町村に配置

課題
<ul style="list-style-type: none">□ ライフステージの変わり目に応じた支援や将来に向けて抱える不安の解消が必要□ 児童、教育、福祉等の各分野の連携や協働による専門性の融合・共有が必要□ ライフサポートファイルのさらなる普及と活用推進が必要

次期プランにおける施策の方向性
<ul style="list-style-type: none">◆ ライフステージの変化を見据えた切れ目のない支援体制の整備と情報提供の充実◆ 児童発達支援センターを中心とした他分野を横断する関係機関連携の強化